相　談　日　程

市民法律相談

対市民の方に限ります。
■相談日（予約受付開始日）・相談員
12/12 ㊊（12/ 6 ）＝鈴木弁護士
12/19 ㊊（12/13）＝木戸弁護士
1/10 ㊋（12/20）＝岡田弁護士
1/16 ㊊（ 1/11）＝村上事務所
場社会福祉センター３階「相談室」（本庁舎東隣３階）
■予約方法　予約受付開始日から相談日の正午までの間に、電話又は直接、下記までお申し込みください。
定８名［先着］
■受付時間
平日８時30分～17時15分
受付時に簡単に相談内容をお聞きします。
■相談時間
14時～16時のうち、１人15分間
（集合時間は予約時にお伝えします。）
※相談・聞き取りは、できるだけ本人が応じてください。また、相談に関係する書類があればお持ちください。
※弁護士職務基本規程に抵触することが判明した場合等は、当日の相談をお受けできません。
問自治振興課 市民生活係
（本庁舎３階）☎0739-26-9911

市民・消費生活相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。
日時平日８時30分～17時15分
問自治振興課 市民生活係
（本庁舎３階）☎0739-26-9911

行政相談

■相談日・場所・相談員
12/ 2 ㊎Ⓒ＝龍神行政局・松本淳
12/ 6 ㊋Ⓑ＝社会福祉センター３階「相談室」・那須正治（☎090-4640-3142）
12/20 ㊋Ⓑ＝本宮行政局・折戸富子
■相談時間
Ⓐ＝10時～11時
Ⓑ＝13時～15時
Ⓒ＝13時30分～15時30分
問自治振興課 市民生活係
（本庁舎３階）☎0739-26-9911

人権・登記・相続相談

■相談日・場所・相談員
12/ 2 ㊎＝龍神行政局
12/ 9 ㊎＝市民総合センター（人権相談のみ）
※12/2は、人権擁護委員・法務局職員、12/9は人権擁護委員のみです。
時13時30分～15時30分
※受付は15時まで
問法務局 田辺支局
（文里一丁目11-9）☎0739-22-0698
※人権相談については㊏㊐㊗を除き、法務局でも相談に応じます。ただし、登記相談については事前にお問い合わせください。

女性電話相談

女性の抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。
日時平日９時～12時
■相談専用電話　☎0739-26-4919

外国人相談（English）

日時㊊～㊍　９時～17時
　　㊎　　９時～12時
問国際交流センター（市民総合センター3階）
※事前にお問い合わせください
☎0739-26-4908

一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。
■相談日・場所
12/12 ㊊＝西部センター
12/13 ㊋＝芳養児童センター
12/19 ㊊＝南部センター
時10時～10時30分
問健康増進課 健康管理係
（市民総合センター２階）
☎0739-26-4901

介護相談

日時平日８時30分～17時15分
※認知症に関する相談は、毎月第１㊌10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも受け付けています。（1月のみ第2㊌）
問やすらぎ対策課 地域包括支援センター係
（市民総合センター１階）
☎0739-26-9906

ひきこもり相談

日時平日８時30分～17時15分
※直接、窓口に来られる場合は要予約
■相談専用電話　☎0739-26-4933
✉shc@city.tanabe.lg.jp
問健康増進課 健康管理係
（市民総合センター２階）
☎0739-26-4901

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告
２枠連結（縦46mm × 横174mm）

不登校・いじめ・教育相談

【不登校・いじめ・教育相談】
日時平日９時～16時
問教育研究所（本庁舎北隣２階）
☎0739-25-1511
【いじめホットライン】
日時平日９時～16時
■相談専用電話　☎0739-26-3224
■いじめ相談ダイレクトメール
✉ijime110@city.tanabe.lg.jp

家庭児童相談

家庭における児童の養育及び福祉についての相談に応じます。
日時平日８時30分～17時
問家庭児童相談室
（市民総合センター１階）
☎0739-26-4926

子育て相談

【子育て相談】
日時平日８時30分～17時15分
問健康増進課 健康管理係
（市民総合センター２階）
☎0739-26-4901
各行政局 住民福祉課☎２ページ参照
【愛あい子育て相談】
日時平日８時30分～17時15分
※「愛あいルーム」での面接相談可
問地域子育て支援センター愛あい
（もとまち保育所内）
☎0739-22-9285

おやこ健康カレンダー

◇４か月児健診
12/13 ㊋＝田辺、15 ㊍＝大塔、20 ㊋＝田辺、1/12 ㊍＝中辺路、13 ㊎＝田辺
◇７か月児健診
12/14 ㊌＝田辺、15 ㊍＝大塔、21 ㊌＝田辺、1/10 ㊋＝田辺、1/12 ㊍＝中辺路
◇11か月児相談
12/2 ㊎＝田辺、15 ㊍＝大塔、16 ㊎＝田辺、1/6 ㊎＝田辺、1/12 ㊍＝中辺路
◇１歳６か月児健診
12/7 ㊌＝大塔・田辺、12/8 ㊍＝龍神、22 ㊍＝田辺、1/11 ㊌＝田辺
◇２歳児相談
12/7 ㊌＝大塔、8 ㊍＝龍神、12 ㊊＝田辺、26 ㊊＝田辺、1/12 ㊍＝田辺
◇３歳６か月児健診
12/6 ㊋＝田辺、7 ㊌＝大塔、8 ㊍＝龍神、15 ㊍＝田辺、1/5 ㊍＝田辺
◇マタニティスクール
12/2 ㊎＝田辺、1/6 ㊎＝田辺
◇パパママ教室
12/11 ㊐＝田辺
場**田辺**…市民総合センター
龍神…龍神保健センター
中辺路…中辺路保健センター
大塔…大塔健康プラザ
本宮…本宮保健福祉総合センター
問時間など、詳しくは対象者に送付している通知をご覧いただくか、健康増進課健康管理係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎２ページ参照）までお問い合わせください。

各施設申込み・抽選日

【生涯学習センター】
■貸室　11室（市民総合センター内）（交流ホール・会議室・料理実習室など）
申平成29年３月分は1/4㊌から予約可
問生涯学習課 公民館係（☎0739-26-4925）
【紀南文化会館】
■大・小・展示ホール
平成30年１月分は1/4㊌９時から受付
■その他の施設
平成29年７月分は1/4㊌９時から受付
申問紀南文化会館（☎0739-25-3033）
🖳http://www.kinanbunkakaikan.jp

編集後記

▼最近気付いたこと▼本当に自分だけの時間がない！▼いろいろしたいことはありますが、取り掛かれない現状▼プライベートと仕事を両立できるように頑張ろう（ヤノマイ）

▼70年前の災害の記憶を話してくれた熊代さん▼その語り口からは、地震と津波のすさまじさがうかがえました▼これを機に、災害と備えについて、もう一度考えたいと思います（りーち☆）

▼作ることが好き▼キーホルダーや缶バッヂ・しおりなど▼久々に作りたくてそわそわしています▼道具の新調も検討中▼好きなことをすると心も体もリフレッシュしますよね（まいきー♡）

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告
１枠単独（縦46mm × 横85mm）

有料広告募集中！
広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？
本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。
広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の２か月前の20日までにお申し込みください。
詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
☎0739-26-9963　🖳http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html